

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年二月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年九月十五日奈良県指令建第一一〇―四九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月一日建第一〇〇七九号
公共施設に関する工事の検査済証 令和五年二月一日建第五七九七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字奥田三八二番一、三八二番三、三八二番四、三八二番五及び三八二番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

堺市南区高倉台四丁七番三―一号
株式会社ライトハウス 代表取締役 小林牧二郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字奥田三八二番三
下水道 大和高田市大字奥田三八二番三の一部
水路 大和高田市大字奥田三八二番四

一 許可番号

令和四年十二月二十一日奈良県指令建第一一〇―一一八号
令和五年一月二十五日奈良県指令建第一一〇―一一八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月三日建第一〇〇八〇号
三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市上中一三〇番一、一三〇番五の一部、一三二番一、一三二番三の一部及び一三二番四の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市上中一九八番地三

西浦清司